

わが国の国際人口移動統計について

石 川 晃

1. はじめに

わが国の人口統計は、国際的にみても充分完備されており、完全性と正確性についても高い評価がなされている。しかしながら、より詳細・精密な分析を行おうとすると、データの不備や制約条件にかなりの部分で限定されることが少なくない。そのような場合、ある一定の仮定を設けたり、他のデータからの推定によることも多く用いられている。

例えば、人口増加の決定要因である自然増加と社会増加のうち、自然増加つまり出生および死亡のデータは、『人口動態統計』によりかなり詳細な情報を得ることが出来る。それに対し、社会増加（入国・出国）についての統計資料は、今なお不満な点が多くほとんどが推定して用いている。

国際人口移動統計は、過去の遡及推計や将来推計はもとより月別人口推計算出の為に、必要不可欠のものである。本稿では、おもに戦後の国際人口移動に関する統計の所在とその内容の整理をし、過去において、主として男女・年齢別データをどのように推計し利用したかをまとめたものである。

2. 国際人口移動統計の種類

戦後の国際人口移動についての統計は、次の9種類の統計がある。まず、ある期間において実際に移動した者を対象とした統計として(1)法務省『出入国管理統計年報』の出入国管理令による正規出入国者数、(2)総務庁統計局『住民基本台帳人口移動報告年報』(『住民登録人口移動報告年報』)による入国者数、(3)外務省旅券課による旅券発行件数、(4)外務省領事移住部移住課による移住者数、(5)厚生省援護局による引揚者数、(6)連合国軍総司令部経済科学局調査統計部(G. H. Q., E. S. S.)による引揚者数および送還者数がある。ある時点における人口の中で、国際移動を経験した者を対象とした静態統計では(7)総務庁『国勢調査』により国籍または出身地、更に特別なものとして引揚者数が調べられたものがある。その他登録人口に関する統計として、(8)法務省入国管理局登録課『外国人登録国籍別人員調査月報』、『在留外国人統計』、(9)外務省『海外在留邦人数調査統計』、『在外邦人数等調査報告』等がある。

以上のうち、主だった統計についての掲載内容は、次のとおりである。特に、人口総数ならびに年齢構成に影響を与える性・年齢の記載についての時系列整理をしてみよう。

まず、『出入国管理統計年報』は、昭和36年以降刊行されるようになり、それ以前の『法務統計月報』から継承されたものである。『法務統計月報』は、昭和29年4月以来毎月刊行されており、それ以前は外務省の管轄であった。正規出入国者数は、外務省での統計を含めると昭和24年以降(昭和24年は、11月～12月分のみ)毎年得ることが出来る(付表1参照)。日本人の男女・年齢別出入(帰)国者数についてみると、昭和38年までは得られず、39年になって初めて掲載されるようになった。し

かし、昭和39年分については、4月～12月の9か月分についてのみしか集計されておらず、年計分（1～12月）は、40年以降得ることが出来る。年齢区分は、5歳階級別であり70歳以上一括の表章になっている。その後、46年から『年報』には、入国についての同表の掲載がなくなり（法務大臣官房司法法制調査部調査統計部に保管）、日本人の男女・年齢別出国者数のみ掲載されるようになった。

『住民基本台帳人口移動報告年報』は昭和43年から刊行され、それ以前は『住民登録人口移動報告年報』であった。調査の対象は、日本人についてのものであるが昭和29年以降月別に入国者総数を求めることができる（ただし出国者についての統計はない）。

以上が、長期間継続して得られる国際人口移動統計である。終戦後数年間は、戦争に関係した一時的な移動が多数あり、その時期の入国者は、海外の旧日本軍人・軍属および一般日本人の引揚げを主とするものであった。昭和27年4月までの期間、わが国の出入国管理は、連合軍（G. H. Q.）総司令部によって行われており¹⁾、同部によって昭和20年10月から25年4月まで月別に引揚げ数および退去数が集計されている（付表2～4参照）。また、厚生省援護局においても援護業務のために引揚げ者数（引揚げ手続きを行ったもののみ）の集計がなされており、戦後から現在まで各年（1～12月）に得ることが出来る。しかし、G. H. Q.、援護局とも引揚げ数および退去数について男女ならびに年齢別の集計はない。

3. 昭和25年以前の出入国者数の推移

戦前戦後にかけての出入国者数は、表1のとおりである。入国者数についてみると、昭和17年までは大した変動もなく8万人程度であったが、18年以降増大してきている。戦時中のそれは、おそらく労働力不足を補う一助として、朝鮮から労働力を移入したためであろう。昭和20年には、わが国としても未曾有のものであり他国でも例をみないほどの大規模な入国者があった。このほとんどすべては、敗戦による軍人および在外邦人の引揚げである。また、出国者数については昭和10年以降19年まで増加している。それは、昭和12年前後において、中国および満州へ大量の兵員を派遣したためであり、その後太平

表1 戦前戦後における出入国数

年次	入国数	出国数	差増
昭和10年	84,000	258,000	-174,000
11	84,000	384,000	-300,000
12	84,000	784,000	-700,000
13	84,000	486,000	-402,000
14	84,000	476,000	-392,000
15	87,000	39,000	48,000
16	87,000	589,000	-502,000
17	87,000	635,000	-548,000
18	111,000	1,323,000	-1,212,000
19	128,000	1,465,000	-1,337,000
20	4,593,495	1,037,525	3,555,970
21	1,135,917	135,078	1,000,839
22	329,395	11,464	317,931
23	156,354	7,011	149,343
24	34,125	3,126	30,999
25	33,212	32,580	632
26	49,445	46,077	3,368
27	104,345	68,270	36,075
28	88,509	79,401	9,108
29	91,511	96,772	-5,261

注) 各年10月から翌年9月までの数である。
昭和19年までは、総理府統計局による推計値。
昭和20年から24年までは、連合軍総司令部経済科学局調査統計部（G. H. Q., E. S. S.）発表の数値。
昭和25年以降は、総理府統計局『人口推計月報』による法務省の正規出入国者数。

1) 昭和20年9月2日（降伏文書に調印）から27年4月28日（平和条約発効）までの6年8か月間、わが国の統治権は、連合軍最高司令官の制度下におかれ、それまで内務省所管にあった外国人の出入国管理は、総司令部の手に移った。日本人の海外渡航は、22年4月に総司令部から初めて許可され、日本人が渡航するためには、直接総司令部に許可申請をすることになっていたが、のちに25年1月からは外務省あてに行うようになった。（法務省入国管理局、『出入国管理とその実態 昭和39年版』、1964年7月、pp.13-18.）

洋戦争の勃発とともに、中国、満州のほかに、広大な戦域に大量の兵員が派遣されたためである²⁾。

戦後の引揚者数は、表2のとおり総司令部によるものと、援護局によるもの³⁾との2種の数値がある。援護局によるものは、「(日本での)上陸地において引揚手続きを行ったもののみ計上し、引揚手続きを経ないで帰還したものは含まれていない。」数である。2種の数を比較してみると、昭和21年まで(昭和20年10月～21年12月)では総司令部の方が7,000人多く、昭和22年では逆に援護局の数が7,000人多い。なお、昭和23年、24年は、両数値とも同じ数値である。年次別にみると戦後直後には、1か月に60万人を越える大量の引揚げ者のあった時期もあり、短期的に移動が行われた。年々引揚者数は減り、25年までではおちついてきた。総司令部による昭和20年10月以降25年9月までの引揚者総数は、625万人にもおよんでいる。

また、その当時外国人の引揚げ(出国)も同時に行われており、特に朝鮮人の引揚げは終戦から昭和21年3月末までの間に約130万人が朝鮮へ引揚げた。しかし、その後朝鮮人の引揚げ者が急激に減少し初め、昭和21年夏以後の引揚げは全く低調となり、同年4月から年末までの引揚げ者は、8万2,900人にすぎず、翌22年は、8,392人、その後23年から25年にかけては2、3千人台という状態になり、25年6月には朝鮮動乱が勃発し、朝鮮人の集団引揚げはそこで終了することとなった⁴⁾。さらに、昭和21年には朝鮮半島から日本への不法入国者数の増加が顕著であった、それは総司令部の許可⁵⁾なくして入国する朝鮮人が跡を絶たず、同年4月から12月までの間に検挙した者は約1万7千人にも達し、実際にはこれに数倍する者が不法入国したであろうと推測されている⁶⁾。

引揚者についての男女および年齢についての統計はないが、昭和25年の『国勢調査』において引揚

表2 戦後の引揚数の推移

年次	総司令部	援護局	年次	援護局
昭和21年まで	5,103,323	5,096,323	昭和35年	145
22	736,757	743,757	36	77
23	303,624	303,624	37	147
24	97,844	97,844	38	112
25	注) 7,738	8,360	39	204
26		802	40	247
27		729	41	143
28		27,205	42	121
29		1,703	43	61
30		2,182	44	67
31		2,755	45	242
32		303	46	95
33		2,710	47	78
34		146	48	108
			49	163

各年1月～12月の数である。

注) 1月～9月分。

出所) 連合軍総司令部経済科学局調査統計部(G. H. Q., E. S. S.)
発表の数値。

厚生省援護局『引揚げと援護三十年の歩み』による、昭和51年12月
月末現在の数。

2) 岡崎文規、「戦争による人口の社会増加の激動」、『日本人口の実証的研究』、1950年4月、pp.554-560。

3) 厚生省援護局、『引揚げと援護三十年の歩み』、1977年10月。

4) 法務省入国管理局、『出入国管理の回顧と展望—入管発足30周年を記念して—昭和55年度版』、pp.74-75。

5) 昭和21年5月総司令部は、「本国に引揚げた非日本人は、連合軍最高司令官の許可のない限り、商業交通の可能となるまで、日本に帰還することは許されない」ことを指示した。

6) 前掲、法務省入国管理局、『出入国管理の回顧と展望—入管発足30周年を記念して—昭和55年度版』、pp.75-76。

者⁷⁾についての調査が実施された(表3参照)。その国勢調査によると10月1日現在の引揚者総数は482万人で、総人口の5.8%を占めている。性別にみると、男子が女子の2.4倍と多数であり、年齢別では30歳代が多く、次いで20歳代が多い。女子に比べ、男子が圧倒的に多数を占めているのは、非居留民の94%が男子であるという性比を反映したものである。このように、引揚者の男女の性比や年齢構成の相違が、一般人口にも大きく影響し、短期間に性比のアンバランスを生じさせる結果となった。

表3 男女年齢別引揚申告者数：昭和25年10月1日現在 (単位：千人)

年 齢	引 揚 申 告 者 数			居 留 民			非 居 留 民		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
総 数	4,824	3,419	1,405	2,617	1,362	1,255	2,120	1,984	136
0 - 19	1,087	551	535	984	497	488	92	49	43
20 - 29	1,289	1,018	270	437	207	230	821	784	37
30 - 39	1,551	1,234	316	593	308	283	924	895	30
40 - 49	596	438	158	350	207	143	235	221	14
50 +	300	176	124	250	140	110	46	33	13
不 詳	2	1	1	1	0	1	1	1	0

出所) 総理府統計局『昭和25年国勢調査 第八巻 最終報告書』による。

国勢調査による引揚者総数は、総司令部によるそれに比べ143万人も少ない。その原因は、引揚者は終戦直後ほど多く、調査時点までの期間にかなりの数の引揚後死亡したものがあつたものと思われる。さらに、国勢調査は自己の申告制であり、申告の際に引揚者であるにもかかわらず引揚者として申告しなかったものがかなりあり、とくに非居留民である復員軍人に多かったようである⁸⁾。しかし、引揚者の男女および年齢についての統計としては唯一のものであり、総司令部の統計と組み合わせて多くの分析に用いられている。

総理府(総務庁)統計局の『推計人口』⁹⁾では、昭和25年までの人口推計において次のように男女年齢別引揚者を推計した。各年度の引揚者(軍人・軍属を除く)総数を、まず昭和25年国勢調査による年齢階級別居留民数の比で10歳階級に按分し、つぎにこの各階級の数字を、昭和10年10月1日現在に外地(台湾、樺太、関東州、南洋群島)および沖縄における男女、年齢別内地人人口の比で各歳に按分して算出している。

厚生省統計調査部(統計情報部)『第八回生命表』(昭和22年1月～12月)¹⁰⁾では、昭和22年7月1日現在男女年齢別人口の推計のために、昭和22年7月から9月にかけての3か月間における男女年齢別引揚者数の推計がされ、結果表が掲載されている。推計方法は、入国者数を復員者数と引揚者数に分け、復員者はすべて男子であると仮定し、昭和15年国勢調査による男子年齢別全人口と銃後人口との差から求めた年齢構成を、3年高年齢にずらしたものによって年齢配分を行っている。引揚者数

7) 総理府統計局、『昭和25年 国勢調査 第八巻 最終報告書』では、引揚者を居留民および非居留民に区分して集計している。国勢調査による引揚者とは、「終戦後海外から引揚げた者。復員軍人軍属として引揚げた者を含む」。居留民とは、「終戦前から海外に居留していた引揚者。終戦当時軍人軍属であっても入営・応召または徴用当時海外に居留していた者を含む」であり、非居留民とは、「居留民以外の者」と定義されている。(p.26)

8) 前掲、総理府統計局、『昭和25年 国勢調査 第八巻 最終報告書』1955年, pp.135-136。

9) 総理府統計局、『日本の推計人口』, 1970年3月, p.206。

10) 厚生大臣官房統計調査部、『第八回生命表』, 1950年9月。

は、方面（引揚地域）別に分け『昭和15年満州臨時国勢調査』、『昭和10年朝鮮国勢調査』および『昭和15年樺太庁統計調査』の内地人男女年齢別人口によって、年齢配分を行ってゐる。

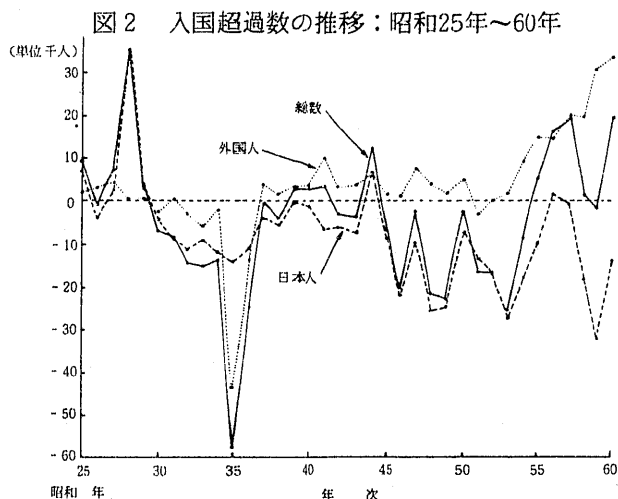
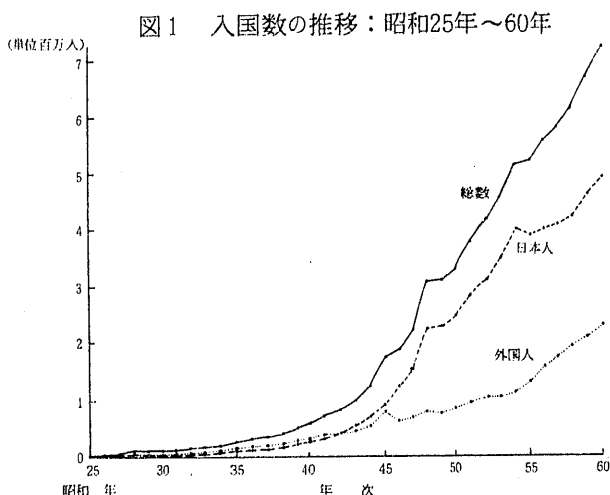
また、館らは、昭和21年から25年にかけての人口推計を行った際に¹¹⁾、その期間における入国および出国者数の推計をしている。その方法は、はじめに毎月一定数（8万人）の入国者数が持続するものと仮定する。つぎにこの入国者数を復員と居留民の引揚げに分け、在外復員軍人の年齢構成は、昭和21年4月26日現在人口の男子と女子の年齢別人口を比較し、在外未帰還復員軍人の年齢構成を求め算出している。また、引揚海外居留民の男女年齢別構成は、朝鮮と朝鮮以外の地域にわけて計算している。在朝鮮居留民については、昭和19年2月22日人口調査による朝鮮在住日本人人口、朝鮮以外については、昭和15年10月1日国勢調査による海外在留日本人人口のそれぞれの男女年齢別構成によって求めている。

4. 昭和25年以降の入出国者数の推移

昭和25年以降の入国者数は、図1のように驚異的な増加を示している。総数については、年々指数的に増え続け、昭和60年には25年と比較すると200倍以上、50年からの10年間に於いても2倍強にも達してきている。日本人ならびに外国人についてみると、昭和45年までは、若干外国人が多いもののほぼ同水準で推移してきたが、46年以降には日本人が急増し、外国人の入国者数との格差を拡大させてきている。また、出国者数についても、長期的には入国者数と同じ傾向を示している。

入国者と出国者の増加は、主として観光客や通過者など、いわゆる短期入出国者に起因している。例えば、昭和45年における外国人の入国および出国者数の増加は、その年に日本において万国博覧会が開催されたためのものである。また、日本人の入国および出国で昭和48年の急増と49年の増加数の鈍化は、48年の海外旅行ブームと、さらに、49年には石油危機の影響や物価上昇、景気後退等を反映して海外旅行が手控えられたためのものであろうと思われ¹²⁾。

そこで、入国者数と出国者数との差つまり社会増加数（入国超過数）によって、その期間の推移をみると（図2参照）、日本人ならびに外国人とも各年次において変化の激しいものとなっている。それは、前述のような短期的な入出国者がほぼ取り除かれ、移民や引揚げ等によるものの純増数となる



11) 館稔・上田正夫・窪田嘉彰・高木尚文、『昭和25年までの推計人口の分析』、『人口問題研究』、第5巻第3・4・5・6号、1947年6月。

館稔・上田正夫・窪田嘉彰・高木尚文、『昭和25年までの推計将来人口の改算』、『人口問題研究』、第5巻第7・8・9号、1947年9月。

12) 法務省入国管理局、『出入国管理—その現況と課題—昭和50年度版』、p.62。

からである。

まず、日本人の入国超過数をみると、昭和28年において3万5千人もの入国超過数があった。これは、中国本土から引揚者¹³⁾で、28年6月から日本在留中国人の本土送還と相関的に行われたものである¹⁴⁾。その後、37年ごろまでの出国超過は、外国に対する技術援助として海外移住者が増えたものである。ちなみに、昭和28年から37年にかけての10年間で政府資金による渡航費貸付者と渡航費自己負担者は、約11万2千人にもものぼっている¹⁵⁾。また、昭和40年代以降の出国超過は、国民の国際的な関心の高まり、所得水準の向上と余暇の増大、昭和39年4月から外貨面で海外渡航が自由化されたなどによるものであると思われる¹⁶⁾。

つぎに外国人についてみると、大きな変化は昭和35年の出国超過である。これは、北朝鮮への帰還が行われたためのもので、34年12月から38年末にかけて80,843人もの帰還が行われた。

男女年齢別の出入国者数は、すでに述べたように、昭和39年以降についてしか得られないが、特別なものとして北朝鮮への帰還者数についてのデータがある。総理府（総務庁）統計局で集計したもので、昭和34年から37年と短い期間であるが報告されている¹⁷⁾。さらに、昭和39年以前についての男女年齢別出入国者数も外国人についてのみであるが報告されている¹⁸⁾。

昭和26年から39年にかけての男女年齢別出入国者数の推計については、阿藤らによって行われている¹⁹⁾。推計方法は、法務省『出入国管理統計年報』から得られる男女年齢（5歳階級）別出入国者数の昭和40年以降について、男女年齢別に年齢別人口を分母とした出国および入国率を求め、それらのうち昭和30年代に近く、なおかつ年齢パターンが比較的安定している昭和40年から42年にかけての3か年平均値を各歳別に補間し、出国ならびに入国総数に対する男女年齢各歳別構成比とした。その構成比が、昭和26年から39年にかけて同じであると仮定し、各年における出国ならびに入国総数に乗ずることにより各年男女年齢別出入国者数とした。

昭和40年以降についての男女年齢別出入国者数の推計については、総務庁統計局において刊行されている各年10月1日現在『全国年齢別人口の推計』『推計人口』（人口推計資料シリーズ）に掲載されている。その算出方法は、法務省『出入国管理統計』から得られた男女年齢（5歳階級）別出入国者数を年齢階級ごとにその時点における年齢各歳別人口の比で按分を行っている。

13) 出入国管理統計では、引揚者を「現に本邦に本籍をもつ者で、終戦前から外地にあって、終戦の結果にもとづき永住の目的をもってわが国に帰国する者」と定義されている。

14) 法務省入国管理局、『出入国管理とその実態』、昭和34年5月、p.51。

15) 法務省入国管理局、『出入国管理とその実態 昭和39年版』、1964年7月、p.57。

16) 法務省入国管理局、『出入国管理とその実態 昭和46年版』、1971年7月、p.41。

17) 総理府統計局、『昭和36年10月1日現在 全国年令別人口の推計』、人口推計資料No.20（1962年3月）には昭和34年12月～35年9月および昭和35年10月～36年9月の期間について、『昭和37年10月1日現在 全国年令別人口の推計』、人口推計資料No.23（1963年3月）には昭和34年12～35年9月および昭和35年10月～36年9月の期間について「国籍（日本人、朝鮮人別）、男女および年令各才別北朝鮮帰還者数」が掲載されている。

18) 総理府統計局、『昭和38年10月1日現在 全国年令別人口の推計』、人口推計資料No.25（1964年3月）には昭和38年4月～9月分（年齢階級：5歳階級、85歳以上一括）、『昭和39年10月1日現在 全国年令別人口の推計』、人口推計資料No.28（1965年3月）には昭和38年10月～39年9月分（年齢階級：5歳階級、70歳以上一括）の期間について掲載されている。

19) 阿藤誠・伊藤達也・高橋重郷・石川晃、『戦後の日本人人口ならびに人口動態率改算の試み』、『人口問題研究』、第176号、1985年10月。

厚生省人口問題研究所（阿藤誠・伊藤達也・高橋重郷・石川晃・池ノ上正子）、『戦後の日本人人口ならびに人口動態率改算の試み』（研究資料第208号）、1985年10月。

5. むすびにかえて

わが国における人口数は、5年毎に実施される国勢調査によって明らかにされる。国勢調査実施年以外の年はもとより実施時点（10月1日）以外の月についても、人口分析のための基礎となる人口数は必要とされる。特に、性ならびに年齢についての人口データは必要とされ、多くの分析や目的に用いられ利用されている。すでに述べたように、人口推計の基礎データとして必要な出生数、死亡数そして移動数（入国・出国）のうち、出生数ならびに死亡数についてのものは整備され分析も多く行われている。それに対して移動数について、男女ならびに年齢別人口推計の基礎となる統計はほとんどない状態である。

わが国の将来推計人口算出においても、いままでは総人口の社会増加数が微少であったために、出生および死亡の仮定のみによる封鎖人口として計算されてきた。それは、わが国の島国であるという地理的な条件のためその絶対数が小さいことや、入国者数と出国者数との差がそれほど多くはなく、人口の総数に与える影響が少ないためであった。しかし戦後一貫して入国者数および出国者数とも増え続けてきており、今後ますますその傾向は続くと思われる。また、その差増が小さくても、男女の差や年齢別移動パターンの違いが、男女人口不均衡や年齢構成をくずす結果となってしまう。

今後ますます、国際人口移動の分析が重要な研究課題となるであろう。それは、単なる量の計測だけにとどまらず、過去における移動のメカニズムの解明や、さらに日本の国際化が進むなかで、政策や経済の動きとの係わりをふまえ、今後の見通しなどの分析が必要とされる。そのためには、今後の公的人口統計として、基礎となるデータの完備が急望されるものである。

今回は、わが国の国際人口移動統計のうち、おもに男女および年齢別動態数の整理や、過去におけるそれらの算出方法についてまとめたものである。既存のデータを用いても出入国者の目的、季節変化さらに国内における国籍（人種）、外国における日本人の移住状況などの国際人口移動の分析が可能である。また、他国における国際人口移動統計や移住統計により、日本人の出入国の実態もあわせて分析する必要があるだろう。

また、日本人人口を対象とする場合、実際の人口移動によらない国籍の離脱や帰化によっても影響をうける。国際人口移動とあわせて、それらの統計的な整備も必要である。

付表1 出入国者数の推移：昭和24年～60年

年次	総数			日 本			外 国			差 増
	入 国	出 国	差 増	入 国	出 国	差 増	入 国	出 国		
昭和24年*	17,212	3,070	14,142	14,794	662	14,132	2,418	2,408	10	
25	34,185	24,797	9,388	16,139	8,922	7,217	18,046	15,875	2,171	
26	40,245	41,137	-892	15,977	20,011	-4,034	24,268	21,126	3,142	
27	60,328	53,589	6,739	28,066	25,597	2,469	32,262	27,992	4,270	
28	116,543	81,197	35,346	69,736	34,813	34,923	46,807	46,384	423	
29	95,493	91,389	4,104	38,029	34,593	3,436	57,464	56,796	668	
30	101,369	108,405	-7,036	38,338	42,900	-4,562	63,031	65,505	-2,474	
31	125,294	133,929	-8,635	48,633	57,519	-8,886	76,661	76,410	251	
32	150,907	165,297	-14,390	62,088	73,249	-11,161	88,819	92,048	-3,229	
33	177,277	192,196	-14,919	72,514	81,514	-9,000	104,763	110,682	-5,919	
34	204,642	218,380	-13,738	80,623	92,590	-11,967	124,019	125,790	-1,771	
35	257,434	314,955	-57,521	105,321	119,420	-14,099	152,113	195,535	-43,422	
36	322,521	347,054	-24,533	132,871	143,934	-11,063	189,650	203,120	-13,470	
37	357,699	358,019	-320	141,851	145,749	-3,898	215,848	212,270	3,578	
38	418,460	422,417	-3,957	180,671	186,431	-5,760	237,789	235,986	1,803	
39	513,472	510,444	3,028	220,966	221,309	-343	292,506	289,135	3,371	
40	580,906	578,203	2,703	264,608	265,683	-1,075	316,298	312,520	3,778	
41	720,780	717,372	3,408	334,770	341,358	-6,588	386,010	376,014	9,996	
42	843,956	846,964	-3,008	421,702	427,829	-6,127	422,254	419,135	3,119	
43	990,531	994,266	-3,735	534,186	541,716	-7,530	456,345	452,550	3,795	
44	1,271,187	1,258,574	12,613	718,690	712,080	6,610	552,497	546,494	6,003	
45	1,735,088	1,742,083	-6,995	927,572	936,205	-8,633	807,516	805,878	1,638	
46	1,881,251	1,901,914	-20,663	1,246,286	1,268,217	-21,931	634,965	633,697	1,268	
47	2,232,672	2,234,980	-2,308	1,523,163	1,532,928	-9,765	709,509	702,052	7,457	
48	3,064,905	3,086,422	-21,517	2,263,687	2,288,966	-25,279	801,218	797,456	3,762	
49	3,097,096	3,119,896	-22,800	2,310,856	2,335,530	-24,674	786,240	784,366	1,874	
50	3,310,853	3,313,156	-2,303	2,459,178	2,466,326	-7,148	851,675	846,830	4,845	
51	3,797,639	3,814,021	-16,382	2,839,231	2,852,584	-13,353	958,408	961,437	-3,029	
52	4,184,840	4,201,522	-16,682	3,134,400	3,151,431	-17,031	1,050,440	1,050,091	349	
53	4,566,436	4,592,076	-25,640	3,497,974	3,525,110	-27,136	1,068,462	1,066,966	1,496	
54	5,155,198	5,163,743	-8,545	4,020,513	4,038,298	-17,785	1,134,685	1,125,445	9,240	
55	5,232,904	5,227,711	5,193	3,899,569	3,909,333	-9,764	1,333,335	1,318,378	14,957	
56	5,600,789	5,584,598	16,191	4,008,002	4,006,388	1,614	1,592,787	1,578,210	14,577	
57	5,845,130	5,826,027	19,103	4,085,456	4,086,138	-682	1,759,674	1,739,889	19,785	
58	6,172,117	6,170,568	1,549	4,214,291	4,232,246	-17,955	1,957,826	1,938,322	19,504	
59	6,727,031	6,728,595	-1,564	4,626,860	4,658,833	-31,973	2,100,171	2,069,762	30,409	
60	7,267,380	7,248,114	19,266	4,934,248	4,948,366	-14,118	2,333,132	2,299,748	33,384	

注) *昭和24年11月～12月。
法務省『出入国管理統計年報』による。

付表2 月別引揚者数：昭和20年～25年

月	昭和20年	昭和21年	昭和22年	昭和23年	昭和24年	昭和25年
1	…	355,838	61,088	928	384	2,510
2	…	272,860	83,939	257	551	2,222
3	…	567,228	90,085	434	204	69
4	…	459,985	62,327	396	267	2,937
5	…	667,469	89,702	49,003	242	…
6	…	620,895	61,170	43,830	10,402	…
7	…	328,209	65,672	45,333	20,586	…
8	…	191,599	60,850	44,425	18,414	…
9	…	204,823	51,256	34,121	20,407	…
10	272,508	390,490	47,659	32,244	16,174	…
11	420,872	21,478	46,589	44,928	10,098	…
12	231,209	97,860	16,420	7,725	115	…

付表3 月別送還者数：昭和20年～25年

月	昭和20年	昭和21年	昭和22年	昭和23年	昭和24年	昭和25年
1	…	99,807	1,159	408	1,394	281
2	…	96,718	3,007	265	308	659
3	…	63,768	1,266	430	939	446
4	…	34,461	1,489	883	1,086	642
5	…	22,734	2,011	703	131	…
6	…	6,396	2,396	416	202	…
7	…	937	2,085	706	174	…
8	…	24,519	3,508	695	268	…
9	…	33,662	3,050	991	323	…
10	186,900	47,629	2,348	356	281	…
11	277,568	46,589	1,085	1,518	133	…
12	190,055	20,889	2,534	312	684	…

付表4 月別純増加数：昭和20年～25年

月	昭和20年	昭和21年	昭和22年	昭和23年	昭和24年	昭和25年
1	…	256,031	59,929	520	-1,010	2,229
2	…	176,142	80,932	-8	243	1,563
3	…	503,460	88,819	4	-735	-377
4	…	425,524	60,838	-487	-819	2,295
5	…	644,735	87,691	48,300	111	…
6	…	614,499	58,774	43,414	10,200	…
7	…	327,272	63,587	44,627	20,412	…
8	…	167,080	57,342	43,730	18,146	…
9	…	171,161	48,206	33,130	20,084	…
10	85,608	342,861	45,311	31,888	15,893	…
11	143,304	-25,111	45,504	43,410	9,965	…
12	41,154	76,971	13,886	7,413	-569	…

出所) 総理府統計局、『大正9年～昭和25年 わが国年次別人口の推計』(人口推計資料1953-2, 1953年3月) に掲載の連合国軍総司令部経済科学局調査統計部(G. H. Q., E. S. S.) 発表値。